

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性—  
第 2-6 部：据置形ホブ，オーブン，  
クッキングレンジ及びこれらに類する  
機器の個別要求事項

## 正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	<del>3.201</del>	なお、押圧が、40 N 以下のものは…。	なお、押圧が、0.4 N 以下のものは…。
	<del>22.201</del>	適否は、目視検査によって判定する…	適否は、手動試験によって判定する…
	<del>22.202</del>	— ロック機構を操作… (22.113 又は…。 適否は、目視検査によって判定する…	— ロック機構を操作… (22.114 又は…。 適否は、目視検査又は手動試験によって 判定する…

平成 19 年 5 月 1 日作成